

事業計画

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

公益財団法人 新潟県女性財団

令和2年度 公益財団法人新潟県女性財団事業計画

〈基本方針〉

「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」（平成29年3月）及び財団の役割や事業の方向性について取りまとめた「公益財団法人新潟県女性財団のあり方」（平成25年8月26日）に基づき、男女共同参画社会の形成に一層寄与するため、県、市町村、関係団体、企業等と連携を図りながら次の事項を基本に自律的な公益活動を展開する。

1 基幹事業の充実

事業参加者に対するアンケート等、財団事業への意見・要望を通じて事業効果の検証を行いながら、基幹事業である「情報事業」「研修事業」「支援・交流事業」の内容の充実と効果的・効率的な実施に努めていく。

(1) 情報事業

財団の機関紙、啓発誌をはじめ、ホームページやSNSの活用など、情報発信力の充実を図る。

(2) 研修事業

人材育成セミナーや地域セミナー等の充実を図り、男女共同参画の人材の育成や啓発を進めていくほか、女性の再就業を支援するセミナーや地域防災分野における男女共同参画のセミナーなどにも取り組んでいく。

(3) 支援・交流事業

「にいがた女と男フェスティバル2020」の開催や企業等における女性活躍の推進支援など様々な支援・交流事業を通じて市町村、関係団体、企業等の男女共同参画の取組を促進していく。

2 市町村、各種団体、企業、学校等との連携

市町村、各種団体等の主催するセミナーや、企業、学校等における研修等に対する協力・支援活動の充実を図り、県内の様々な組織との連携を強めていく。

3 自主財源の確保

公益を担う法人としての自律的な財団運営を確保するため、賛助会員・利用会員の拡大をはじめ、研修内容の充実、企業との連携、新潟県女性センターの利用促進等を通じて自主財源の充実・確保に努めていく。

〈各事業の概要〉

1 情報事業（公益目的事業1）

男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けた県民の理解や取組を促進し、支援するための情報の収集及び提供を行う。

(1) ホームページ、SNS等による情報の提供

○第3次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

I-1 男女平等意識の浸透

財団が実施する事業をはじめ、県内の男女共同参画に関わるイベント情報等、男女共同参画に関する様々な情報をホームページやSNS等により発信・提供する。

(2) 啓発誌等の発行

I-1 男女平等意識の浸透

I-2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

男女共同参画に関する啓発や情報発信、財団事業の紹介等のため、啓発誌及び機関紙を発行する。

① 啓発誌「ぶっくばらんす3号」の発行

発行1回5,000部（1回5,000部）

（注）（ ）内は令和元年度実績（見込み）。

固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発や、男女共同参画に関する問題の理解促進のためのハンドブックを作成し、市町村、関係機関、教育機関はじめ広く提供する。

* これまでの発行実績

『 だって、おとこだから？ 』 (令和元年度)

『 ねえ、どんないろがすき？ 』 (平成30年度)

『 オンナ/オトコ 2つだけですか？ 』 (平成29年度)

『 「家族」のかたち 』 (平成28年度)

『 もうイクメンとは言わない 』 (平成27年度)

② 機関紙による情報の提供

発行4回各2,000部（4回各2,000部）

機関紙「新潟県女性センター情報」を発行し、財団主催事業をはじめ、男女共同参画の推進に関する様々な情報を発信する。

紙面の質及び量の両面の充実を図る。

- ・ 財団が実施する講座やイベントの案内、実施状況の報告
- ・ 県や関係機関等の男女共同参画関係情報の紹介
- ・ 財団会員の紹介
- ・ 研修等に利用できる啓発誌や貸出しビデオの紹介
- ・ 相談窓口情報
- ・ その他

③ 新潟ユニゾンプラザ・イベント広場での情報提供

新潟ユニゾンプラザのイベント広場等を活用し、財団の展示コーナーを設けるなど、財団の事業や女性に対する暴力をなくす運動など、様々な情報発信を行う。

2 研修事業（公益目的事業2）

男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けた県民の理解や取組を促進するとともに、男女共同参画推進のための人材を育成する学習機会を提供する。

(1) 人材育成セミナー

12講座（13講座）

○第3次新潟県男女共同参画計画の関連重点目標

Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
Ⅱ-2 女性の能力の開発・発揮

男女共同参画の視点を有し、リーダーシップを持って地域、団体、企業等における意思決定過程に参画する人材の育成や、女性の活躍・就労を支援するセミナーを開催し、広く県民をはじめ、自治体や団体、企業等の男女共同参画研修の場として提供する。（有料セミナー）

① 男女共同参画の視点からの人材育成セミナー（男性参加可）

10講座（10講座）

② 女性活躍推進セミナー（女性対象）

2講座（3講座）

(2) 女性センター講座等

① 女性センター講座（講演会を含む。）

2講座（2講座）

I-4 男女平等に関する学習機会の確保

固定的性別役割分担意識の解消又は男女共同参画社会の理解促進のための講座や、新潟県女性センターの利用促進のための現代的課題をテーマとした講座を開催する。

② 男性向け講座

1講座（1講座）

Ⅲ-2 男性にとっての男女共同参画

男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進や、男性の固定的性別役割分担意識の解消を目的とする講座を開催する。

③ 共同参画ファシリテーターの養成

1回（2回）

I-4 男女平等に関する学習機会の確保

市町村等の男女共同参画事業への支援を充実するため、男女共同参画の視点を有し、財団と協働して地域で活躍できるファシリテーター等の人材を養成するため、人材育成セミナー等の研修修了者のうち財団との協働を希望する者を対象に研修を実施する。

(3) 地域セミナー

19地域（16地域）

I 男女平等を推進する社会づくり
II 女性が活躍できる社会づくり
III 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

県内の応募のあった市町村等との共催で、男女共同参画についての啓発や地域の課題をテーマとしたセミナー等を各地域で開催する。また、自治体での事業実施が困難な地域を対象に、地域ニーズに応じた地域交流講座（仮称）の開催や事業の企画・運営に対する協力・支援を行う。

① 市町村等との共催セミナーの開催

15地域（14地域）

② 地域交流講座（仮称）

3地域（1地域）

③ 市町村事業への運営協力

1地域（1地域）

(4) 受託・助成事業（予定）

2事業（2事業）

① 女性のための（再）就業支援セミナー

Ⅱ-3 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保
Ⅲ-1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

女性の職業生活における活躍を推進するため、離職している女性等の再就業やステップアップを支援するセミナーを開催する。（県委託事業）

② 防災・復興における男女共同参画セミナー

Ⅲ-6 地域や防災・災害復興分野等における
男女共同参画

災害を体験した女性や女性被災者への支援を行った団体関係者を講師等に招き、災害時におけるジェンダーの課題や女性の視点からの災害対策等について考えるセミナーを開催する。(全国女性会館協議会助成事業)

3 支援・交流事業（公益目的事業3）

企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画や女性活躍の推進に向けた取組を促進するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。

(1) にいがた女と男^{ひと}フェスティバル開催事業

1回（1回）

I-1 男女平等意識の浸透

6月の国の男女共同参画週間にあわせ、新潟ユニゾンプラザを会場に県民の意識啓発を目的とする講演会と地域で活動する女性団体等によるワークショップとで構成する「にいがた女と男フェスティバル」を開催する。

また、ワークショップ参加団体を対象に、タイトルのつけ方など効果的な広報の方法についての研修を実施する。

* ワークショップ 6月13日（土）～21日（日）

* 基調講演 6月20日（土）午後
「スポーツから考える男女共同参画」
～女性アスリートがスポーツ界で期待される理由～

講師： 小笠原悦子（順天堂大学女性スポーツセンター長）

(2) 企業等における女性活躍の取組支援

Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
Ⅱ-3 雇用等の分野における男女均等な機会と
待遇の確保

男女が共に働きやすく、仕事と生活の調和が可能となる社会づくりを目指し、女性活躍を推進する企業等を対象とした交流会議の開催をはじめ、企業で働く女性を対象とした交流会の開催や企業等における女性活躍推進の取組に対する支援を行う。

① 企業交流会議（県と共催）	<u>1回（1回）</u>
② 働く女性の交流会	<u>2回（1回）</u>
③ 女性経営者との連携事業	<u>2回（0回）</u>
④ 企業等における女性活躍推進の取組支援	<u>5企業（3企業）</u>

(3) 各種団体との連携・協働等（団体支援事業）

I 男女平等を推進する社会づくり
II 女性が活躍できる社会づくり
III 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

男女共同参画の推進や人材育成等に取り組んでいる各種団体と連携・協働するとともに、当該団体の活動を支援する。

- ① **NPO等各種団体の自主的な活動の支援** 1団体（1団体）
男女共同参画の推進に向けて様々な活動に取り組んでいるNPO等各種団体の自主的な活動を支援する。

- ② **各種団体の主催事業への運営協力** 1団体（0団体）
女性を主な参加者とする各種団体の人材育成等を支援するため、地域に出向き、研修等の運営に協力する。

- ③ **理事長出張講座** 3団体（6団体）
県内の各地域にある各種団体に対して男女共同参画の必要性や財団の事業内容等を広報することによって、今後の事業ニーズを発掘するとともに関係団体との連携を推進する。

(4) 行政職員交流支援事業 3回（4回）

I 男女平等を推進する社会づくり

市町村が行う男女共同参画に関する施策を支援するため、市町村の担当職員を対象とした交流会（研修及び情報交換）を開催する。

- ① 市町村行政職員基礎研修会（県と共催） 1回（1回）
② 男女共同参画推進体制づくり研修会（県と共催） 1回（2回）
③ 共働のまちづくりのための研修会 1回（1回）

4 女性団体交流室及びワーキングルームの貸与事業（その他事業）

女性の地位向上と社会参加に資する活動等を支援するため、女性団体交流室、ワーキングルーム等の貸出しを行う。（女性団体交流室は有償）

各種団体と連携した事業や広報等を通じて、利用率の向上に努める。
なお、女性団体交流室の施設管理協力金及び設置機器利用料金を改定する。

5 管理部門（法人会計）

(1) 評議員会、理事会の開催

財団運営の基本方針、事業計画及び収支予算、事業報告及び決算等の重要事項を承認、決議するため、評議員会及び理事会を開催し、適正な運営に努める。

- 評議員会 開催2回（令和2年6月10日（水）、令和3年3月下旬予定）
- 理事会 開催2回（令和2年5月18日（月）、令和3年3月上旬予定）

(2) 賛助会員及び利用会員

財団の公益活動の意義や会員制度についての周知を図り、新規会員の加入を促進する。

(3) 組織体制

① 評議員、理事、監事

- 評議員（9名）
任期4年（令和3年6月開催予定の定時評議員会終結の時まで）
- 理事（8名）
任期2年（令和3年6月開催予定の定時評議員会終結の時まで）
- 監事（2名）
任期4年（令和3年6月開催予定の定時評議員会終結の時まで）

② 事務局 職員数5人

6 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定なし。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定なし。

**令和2年度 公益財団法人新潟県女性財団収支予算
正味財産増減予算書**

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,024,000	1,146,000	△ 122,000
基本財産受取利息	1,024,000	1,146,000	△ 122,000
受取会費	620,000	503,000	117,000
利用会員受取会費	620,000	503,000	117,000
事業収益	3,531,000	2,016,000	1,515,000
受講料収入	731,000	869,000	△ 138,000
施設管理協力金等収入	1,400,000	700,000	700,000
県事業受託収益	1,200,000	447,000	753,000
支援・交流事業収入	200,000	0	200,000
受取補助金等	27,397,000	30,470,000	△ 3,073,000
受取県費補助金	27,297,000	30,330,000	△ 3,033,000
受取助成金	100,000	140,000	△ 40,000
受取寄付金	810,000	873,000	△ 63,000
事業寄付金	10,000	10,000	0
賛助会員受取会費	800,000	863,000	△ 63,000
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	33,383,000	35,009,000	△ 1,626,000
(2) 経常費用			
事業費	32,668,000	34,959,000	△ 2,291,000
役員報酬	300,000	400,000	△ 100,000
給料手当	17,429,000	19,003,000	△ 1,574,000
福利厚生費	2,915,000	3,080,000	△ 165,000
旅費交通費	1,395,000	1,373,000	22,000
通信運搬費	605,000	667,000	△ 62,000
消耗品費	545,000	663,000	△ 118,000
印刷製本費	979,000	859,000	120,000
光熱水料費	1,164,000	1,078,000	86,000
賃借料	2,352,000	2,155,000	197,000
保守管理費	1,496,000	1,524,000	△ 28,000
保険料	148,000	190,000	△ 42,000
諸謝金	2,732,000	2,885,000	△ 153,000
手数料	212,000	155,000	57,000
委託料	396,000	927,000	△ 531,000
管理費	715,000	995,000	△ 280,000
給料手当	214,000	446,000	△ 232,000
福利厚生費	35,000	83,000	△ 48,000
会議費	6,000	6,000	0
旅費交通費	114,000	102,000	12,000
通信運搬費	5,000	13,000	△ 8,000
消耗品費	15,000	32,000	△ 17,000
印刷製本費	6,000	6,000	0
光熱水料費	36,000	34,000	2,000
賃借料	63,000	55,000	8,000
保守管理費	46,000	48,000	△ 2,000
租税公課	3,000	3,000	0
手数料	1,000	1,000	0
支払負担金	53,000	53,000	0
支払報酬	110,000	108,000	2,000
保険料	3,000	0	3,000
雑費	5,000	5,000	0
経常費用計	33,383,000	35,954,000	△ 2,571,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 945,000	945,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 945,000	945,000

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	△ 945,000	945,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 945,000	945,000
一般正味財産期首残高	5,743,788	7,870,198	△ 2,126,410
一般正味財産期末残高	5,743,788	6,925,198	△ 1,181,410
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	41,105	0	41,105
指定正味財産期首残高	116,031,039	115,989,934	41,105
指定正味財産期末残高	116,072,144	115,989,934	82,210
III 正味財産期末残高	121,815,932	122,915,132	△ 1,099,200

